
平成31年 第1回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

平成31年3月18日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成31年3月18日 午後2時00分開議

- 日程第1 第24号議案 平成31年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第2 第25号議案 平成31年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 第26号議案 平成31年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 第27号議案 平成31年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第5 第28号議案 平成31年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
- 日程第6 第29号議案 平成31年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第7 第30号議案 平成31年度新宮町水道事業会計予算について
- 日程第8 第31号議案 平成31年度新宮町公共下水道事業会計予算について
- 日程第9 第32号議案 平成31年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について
- 日程第10 第33号議案 平成31年度新宮町一般会計予算について
- 日程第11 第35号議案 町道路線の認定について(小浦線)
- 日程第12 第39号議案 新宮町立相島保育所の指定管理者の指定について
- 日程第13 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 報告第5号 新設中学校建設に関する特別委員会調査研究報告書について
- 日程第16 報告第6号 新宮町議会改革推進会議調査・活動報告書について
- 日程第17 報告第7号 各常任委員会の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第24号議案 平成31年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第2 第25号議案 平成31年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 第26号議案 平成31年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 第27号議案 平成31年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第5 第28号議案 平成31年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
- 日程第6 第29号議案 平成31年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第7 第30号議案 平成31年度新宮町水道事業会計予算について

- 日程第8 第31号議案 平成31年度新宮町公共下水道事業会計予算について
- 日程第9 第32号議案 平成31年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について
- 日程第10 第33号議案 平成31年度新宮町一般会計予算について
- 日程第11 第35号議案 町道路線の認定について(小浦線)
- 日程第12 第39号議案 新宮町立相島保育所の指定管理者の指定について
- 日程第13 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 報告第5号 新設中学校建設に関する特別委員会調査研究報告書について
- 日程第16 報告第6号 新宮町議会改革推進会議調査・活動報告書について
- 日程第17 報告第7号 各常任委員会の報告について

出席議員 (10名)

1番	上畝地白馬君	2番	森 秀司君
3番	安武 寛憲君	5番	庵原 伸一君
6番	大牟田直人君	7番	高木 義輔君
9番	横大路政之君	11番	牧野真紀子君
12番	松井 和行君	13番	北崎 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (2名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	中野 哲之君	政策経営課長	……………	太田 達也君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	本田陽一郎君
上下水道課長	……………	森 一彦君	産業振興課長	……………	竹上 健君

環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	尾田 繁男君
健康福祉課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計管理者	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	阿部 宏紀君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課長	……………	大原 稲子君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立、礼。こんにちは。御着席ください。

○議長（北崎 和博君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第24号議案

日程第2. 第25号議案

日程第3. 第26号議案

日程第4. 第27号議案

日程第5. 第28号議案

日程第6. 第29号議案

日程第7. 第30号議案

日程第8. 第31号議案

日程第9. 第32号議案

日程第10. 第33号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第1、第24号議案、平成31年度新宮町渡船事業特別会計予算についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第10、第33号議案までの10議案は、平成31年度新宮町特別会計予算、水道事業会計予算、公共下水道事業会計予算及び一般会計予算となっておりますので一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託しておりました予算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。森委員長。

○予算特別委員会委員長（2番 森 秀司君） 報告いたします。平成31年3月議会初日、予算特別委員会に付託されました、第24号議案、平成31年度新宮町渡船事業特別会計から第32号議案、平成31年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計まで、7特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び第33号議案、平成31年度新宮町一般会計の審査結果を報告いたします。

議長を除く全議員で構成する予算特別委員会におきまして、3月7日に7特別会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計の9議案の説明、質疑、3月8日は一般会計の説明、3月11日に質疑を行い慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をします。

平成31年度の予算は、一般会計116億4,893万9,000円。

7特別会計の総額は、31億6,440万7,000円。

水道事業会計10億9,045万7,000円。

公共下水道事業会計20億5,087万9,000円となっています。

歳出の主なものを報告します。

第24号議案、渡船事業特別会計、前年度対比50.2パーセントの大幅増、5,938万3,000円の増額。

これは、5年に1度の定期検査を行うため、約1カ月の期間をかけて大がかりな整備を実施する予定になっているためです。

第25号議案、国民健康保険特別会計、前年度対比9.8パーセントの増、2億2,303万7,000円の増額。

主な内容は、医療機関または個人に対する保険給付などの増。

また新規事業として、国保連合会が40歳から74歳までの健診未受診者に対し、病院で治療中の検査データを本人の同意を得て、町にデータ提供を行う事業が始まります。

第26号議案、後期高齢者医療特別会計、前年度対比6.5パーセントの増、2,041万9,000円の増額。

これは、福岡県後期高齢者医療広域連合への負担金の増によるもの。

第28号議案、相島診療所事業特別会計、前年度対比339万2,000円の減額。

主な内容は、医療用機械器具費の減に伴うもの。

第29号議案、簡易水道事業特別会計、前年度対比1,667万9,000円の減額。

これは工事費の減によるもの。主な事業予算は、貯水池の改修設計委託料などが計上されています。

第30号議案、水道事業会計、前年度対比5,520万6,000円の減額。

主な要因は、新設中学校ふれあいの丘公園周辺の水道配水管整備事業が終了したことによるものです。

第31号議案、公共下水道事業会計前年度対比9.5パーセントの増、1億7,810万5,000円の増額。

主な要因は、新宮ポンプ場の電気設備改築更新工事を予定しているため。

第32号議案、相島漁業集落環境整備事業特別会計、前年度対比67万2,000円の減額。
歳出の主なものは維持管理費となっています。

第33号議案、一般会計の歳出につきましては、2款総務費は、ふるさと納税返戻品関連事業による増額。

3款民生費は、障害者福祉費の扶助費を増額、児童福祉総務費の扶助費を減額。

4款衛生費は、玄界環境組合負担金が減額。

8款土木費は、新宮ふれあいの丘公園整備事業費が減額、社会資本整備事業費は増額。

10款教育費は、新設校建設費が減額、そびあしんぐう管理費の施設整備工事費は増額になっています。

歳入につきましては、1款町税は個人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税で増額。

14款国庫支出金は、新宮東中学校の建設が終了したため大幅な減額。

17款寄附金は、ふるさと寄附金を増額。

21款町債は、新宮東中学校の建設が終了したことで教育債を廃目としています。

一般会計予算は、前年度対比17億3,356万5,000円の減額。率で、13.0パーセントの減額になっています。

以上、報告いたします。

○議長（北崎 和博君） 質疑、討論につきましては、議長を除く9名の議員による予算特別委員会で行われましたので、質疑討論を省略し、一括採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認め、一括採決を行います。

第24号議案から第33号議案までの10議案は、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者9名、挙手しない者0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、第24号議案から第33号議案までの10議案は委員長の報告どおり可決されました。

日程第11. 第35号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第11、第35号議案、町道路線の認定について（小浦線）を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。平成31年3月、議会初日に総務建設常任委員会に付託されました第35号議案、町道路線の認定についての審査結果を報告いたします。

3月14日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

この議案は、路線名、小浦線を町道と認定するものです。

現地で幅員6メートル、延長36メートルなどを確認しています。

以上、報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第35号議案、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者9名、挙手しない者0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、第35号議案は委員長の報告どおり可決されました。

日程第12. 第39号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第12、第39号議案、新宮町立相島保育所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。子育て支援課長。

○子育て支援課長（大原 稲子君） 第39号議案、新宮町立相島保育所の指定管理者の指定について御説明いたします。

次のように指定管理者を指定するものでございます。

1 施設の名称、新宮町立相島保育所。

2 指定候補者、福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号、呉服町ビジネスセンター5階、名称及び代表者、株式会社テノ。サポート、代表取締役 池内比呂子。

3 指定の期間、2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間とするものでございます。

理由といたしまして、新宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、第6条第1項の規定に基づき、新宮町立相島保育所の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第24条の2、第6項の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。

参考資料といたしまして、新宮町立相島保育所指定管理者指定候補者の選定結果の概要を添付しております。

選定に当たりまして、5名の委員で構成します。

新宮町指定管理者選定検討委員会におきまして、審査を行っております。

3 選定方法、当該施設の指定管理につきましては、相島在住の有資格者2名以上の雇用を条件としているため、新宮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条の選定基準を満たす事業者が他にないことから、同条例第5条第1項の規定に基づき特例による選定としております。

4 審査項目としまして団体活動、管理運営方針、事業計画、収支計画などを審査しております。2ページをお願いいたします。

5 選定理由、株式会社テノ・サポートは、児童福祉施設の運営管理業務を数多く受託しており、本町におきましても平成23年4月1日から相島保育所の指定管理者として適切な運営管理を行ってきております。

また、相島区在住スタッフの継続的な雇用を確保できるとともに、当該保育施設の安定的な運営管理を図ることが期待できるため、指定候補者とすることに決定しております。

6 相島保育所の入所児童数見込みを上げております。

3ページに指定候補者の概要を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第39号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者9名、挙手しない者0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、第39号議案は原案のとおり可決されました。

日程第13. 閉会中の継続調査申出書

○議長（北崎 和博君） 日程第13、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者9名、挙手しない者0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第14. 議員の派遣の件

○議長（北崎 和博君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者9名、挙手しない者0名]

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第15. 報告第5号

○議長（北崎 和博君） 日程第15号、報告第5号、新設中学校建設に関する特別委員会調査研究報告書についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。高木委員長。

○新設中学校建設に関する特別委員会委員長（7番 高木 義輔君） 新設中学校建設に関する特別委員会の報告をいたします。

設置の目的、本町議会としても主体的に建設計画に関わり、意見具申を行いながら、議会と行政が共に事業を進めていく必要があることから、本委員会を設置いたしました。

特別委員会設置経過につきましては、平成27年9月17日、第3回定例会において決議をいたしております。

委員長は高木義輔、副委員長は上畝地白馬で担当をさせていただきました。

委員会の進め方につきましては、新設中学校建設に関する全般。行政からの報告を受け、調査・審議。

期間は開校時まで。開催日は定例会ごとに開催。必要に応じて随時開催ということを決めました。

委員会等の開催状況につきましては、平成27年10月21日から平成31年3月まで、定例会を中心に18回開催。さまざまな内容を審議しました。

新設中学校の概要につきましては、コンセプトといたしまして、生徒数の急増とその対策による財政状況の厳しさを考慮した、コンパクトで建設費を抑えた中学校施設とすることとします。

校区・生徒数につきましては、平成31年4月開校当初は新宮東小学校、立花小学校の2小学校校区を対象とし、将来、過大規模校を超えることが予想される場合は校区再編等を検討。

施設概要につきましては、建物概要は校舎棟4階建、延床面積5,961.01㎡でございます。普通教室15学級、特別支援学級3学級、特別教室19室、管理諸室8室。

給食棟につきましては平屋建。当初はランチサービスを行い、新宮中学校含めたセンター方式

の給食施設とする予定であったが、給食実施を求める住民の強い要望もあり、さまざまな点を考慮し、自校方式の給食施設を建設することに決定。

ビッグルーム、平屋建。雨天時の部活動練習や災害時にも活用できる屋根つき施設を体育館横に設置し、体育館と併せて有効活用できるよう配置いたしました。

体育館棟、3階建。体育館を新宮中学校と同等規模で整備し、災害時の避難施設として体育館にコンセントを多く設置することや天井や照明などが落下しにくい天井構造となった。

武道場棟、3階建。1階に柔道場と剣道場を併設することに決定。

プールにつきましては25m×7コース。武道場の上にプールを建設することに決定。

部室棟につきましては平屋建6室。校舎棟とグラウンドの間に設置することに決定。

グラウンド・外構施設。グラウンドにつきましては、校舎棟の南側にグラウンドを整備し、100m直線コース、200mトラック、サッカーコート1面、ソフトボール1面と決定しました。

テニスコート。コートを3面確保し、西陽が入らない使いやすい配置に決定。

駐車場・駐輪場につきましては、職員駐車場が40台と来賓駐車場11台、計51台、駐輪場は51台に決定。

防災機能といたしまして、新設中学校は災害時に避難所として利用するため、非常食等の備蓄可能な倉庫を設置することに決定。

新設中学校にも災害時避難場所や物資の仕分けに使えるビッグルームや避難時など、多目的に利用可能な昇降口大階段、避難時の電源供給の利便性向上のため体育館にコンセントを多くつけることなどが決定しました。

ビッグルーム。災害時に物資の搬入や仕分けなどが容易な配置と雨天時でも利用可能な屋根付きとし、側面の開放部分も遮ることができるカーテン式の設備も備え、天候に左右されにくい災害時にも利用できる施設となりました。

体育館につきましては、非常用発電機に接続されるコンセントを7カ所、14台設置し、災害時にも電源供給ができる施設となりました。

階段昇降口につきましては、災害時に避難しやすく多目的に使えることを考慮し、昇降口から正面の動線に大階段を設置いたしました。

その他備品の主なものにつきましては、生徒用机、椅子、部活動用、ピアノにつきましては体育館用と音楽室用と用意をいたしております。

概算の事業費につきましては、建設工事費総額30億4,538万4,000円。

その他主なものは、グラウンド外構工事費1億1,668万円。造成費2億4,510万4,520円。用地費1億7,680万円。備品等1億3,466万8,440円でございます。

その他、周辺整備事業につきましては、ふれあいの丘公園整備につきましては、災害時利用が

原則であるが、平常時は相互利用で有効活用できるようにするとの方向性が示されました。

通学路につきましては、自転車で通学する生徒は、原則として指定の通学路を通ること。

徒歩で通学する生徒は通学路を定めてはいないが、通ってはいけない場所を通らないように通学指導をする。

コミュニティバスを利用の生徒は、三代バス停を利用し、徒歩で通学することになりました。

開校準備委員会での検討・決定事項につきましては、校名は新宮東中学校の校名で決定。

校章につきましては、小学校五、六年生、中学生の投票によって決定。

校歌につきましては、新宮中学校の曲を使用することに決定。

歌詞は新宮中学校の歌詞で残したい部分、新たに加えたいフレーズを生徒へアンケートを実施して作成をいたしました。

制服につきましては、新宮中学校の兄弟校としてデザインなどを大きく変更しない制服に決定。

部活動につきましては、設置する部活動は16部に決定。

埋蔵文化財。平成28年9月に調査を終了し、弥生土器、須恵器など出土したものは資料館に保管し整理していくことに決定。

終わりになりますが、本委員会はハード、ソフト様々な観点から各委員より貴重な意見が活発に出されました。

議会として積極的に関わり、行政とともに良い中学校を創る目的で進みながら議論したことで、当初の目的は達成できたのではないかと考えております。

地域の皆様とともに新宮東中学校が素晴らしい良き中学校になるよう期待をして本委員会の報告といたします。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 質疑は特別委員会で行っておりますので、省略をいたします。

長期間お疲れさまでした。

日程第16、報告第6号

○議長（北崎 和博君） 日程第16、報告第6号、新宮町議会改革推進会議調査・活動報告書についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。大牟田会長。

○議会改革推進会議会長（6番 大牟田 直人君） 議会改革推進会議の調査・活動項目について報告いたします。

平成31年3月18日、新宮町議会議長、北崎和博様。

新宮町議会改革推進会議会長、大牟田直人。

新宮町議会改革推進会議における調査・活動報告書。

新宮町議会基本条例第13条に基づき設置した、新宮町議会改革推進会議の調査・活動を報告いたします。

会議組織、会議の構成は、議員全員。

(2)会長、副会長の氏名。会長、大牟田直人。副会長、庵原伸一。

(3)任期、2年。平成29年4月から平成31年3月。

調査・活動項目。

(1)基本条例の検証について。

(2)中学、高校との連携事業について。

(3)議会報告会について。

(4)議会中継について。

(5)座談会の実施について。

次に各項目について説明いたします。2ページです。

議会基本条例の検証について。

平成29年6月7日、基本条例検証シートを用いて検証を開始しています。

平成29年9月4日、検証シートに基づき、各議員の考えを共有しております。

平成29年12月6日、自由討議について調査をすることを確認しています。

平成31年3月6日、自由討議実施要綱案について検討しています。

基本条例検証シートと自由討議実施要綱案については、資料1、資料2に添付しております。

調査概要及び今後の課題です。

基本条例検証シートにより、検証を行った上で、自由討議に絞って検討を行い実施要綱作成した。議案等の問題点を浮き彫りにし、さまざまな観点から論点を整理し、議員間の理解を深めという目的を達成するため、自由討議を実際に行っていくことが今後の課題である。

また、検証の際に課題に挙げた議会報告会の在り方や条文の改正についても今後調査検討を行っていく必要がある。

(2)中学、高校との連携事業について。

平成29年11月17日、次のページ、平成30年11月19日、チャレンジ議会2018を実施しています。

また、チャレンジ議会の新聞記事及びチャレンジ議会の実施要綱について資料3、資料4に添付しております。

調査概要及び今後の課題。

平成29年度、平成30年度と新宮中学校生徒会と議会によるチャレンジ議会を実施し、町の将来を担う子どもたちに早い時期から自分の町の政治や町の仕組みに関心を持ってもらうことに

つながったと考える。

中学校が2校になるので、今後の進め方について更なる検討が必要である。また、生徒会のみ
の場になっているため、一般の生徒もかかわる形を検討していくことが今後の課題である。

(3)議会報告会について。

調査概要及び今後の課題です。

議会報告会については、以前行っていた形での実施ではなく、報告会のあり方そのものを検討
すべきとの認識は全員共通しているものの、あり方について一致した見解を出せなかった。

議会の審議および経過は議会だよりで発信しており、町民等と意見交換する場としては、現在
座談会を行っている。

今後は議会報告会の名称変更やあり方も含めて、再度検討していく必要がある。

(4)議会中継について。

調査概要及び今後の課題です。

現在の議会中継は、パソコンで閲覧可能だが、スマートフォンでは見ることができないため、
スマートフォンでも閲覧可能なシステムについて調査した。

費用とシステム更新時期を考慮し、導入は見送った。スマートフォンでも閲覧できる議会中継
について、次回のシステム更新時にあわせて検討を行う必要がある。

(5)座談会の実施について。

平成30年5月3日、平成30年11月17日に座談会を実施しております。

座談会の内容については資料5、6に添付しております。

調査概要及び今後の課題。

議員と小グループによる気軽な意見交換の場として、座談会の実施を行った。

議会だよりで案内を出しており、過去4年間で6件の申し込みをいただいた。

今後はさらなる開かれた議会を目指し、また、町民の皆様からの御意見を聞くことのできる貴
重な場として、より多くの団体の皆さんと座談会を実施していくことが必要である。

参考資料として、改革推進会議における各協議事項について添付しております。

以上で議会改革推進会議の報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 質疑は議会改革推進会議で行っておりますので、省略をいたします。

2年間お疲れさまでした。

日程第17. 報告第7号

○議長（北崎 和博君） 日程第17、報告第7号、各常任委員会の報告についてを議題といたし
ます。

内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。平成31年第1回定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

まず総務課、ふるさと納税について、2月28日現在、寄附額20億9,820万4,518円。寄附件数15万910件。

前年度より10億円ほど増になっております。

2、普通財産について、普通財産の貸付が3件あっております。

緑ヶ浜池大字上府1622番3の一部6平方メートル。貸付期間、平成30年12月10日から平成31年3月11日。

2つ目、緑ヶ浜池大字上府1622番3の一部300平方メートル。貸付期間、平成30年12月10日から平成31年3月11日。

両方とも株式会社新光になっております。内容につきましては、下水道工事の重機資材置き場になっております。

3つ目が、西鉄線路跡地、緑ヶ浜一丁目1592番の3の一部500平方メートル。

貸付期間、平成31年2月1日から平成31年3月15日。貸付先は有限会社豊新工業。

内容につきましては、水道工事の資材置き場になっております。

3、退職者及び平成31年度新規採用予定職員について、退職者は6名です。

定年退職が2名、依願退職が3名、任期終了が1名。新規採用職員8名となっております。

行政事務が6名、土木職が1名、スクールソーシャルワーカーが1名となっております。

任期付職員の退職、採用は1名。

平成31年度職員体制は職員数が171名、再任用職員数が7名となっております。

4月1日で相島診療所医師交代があります。

4、男女共同参画について、パブリックコメントの結果が出ています。

期間が11月20日から12月19日まで。設置場所は町ホームページ、役場総務課、シーオーレ新宮、そぴあしんぐう、福祉センターに設置されていました。

意見提出は0件で、ありませんでした。

第4回新宮町男女共同参画審議会、1月18日に開催されております。

パブリックコメントの結果報告がされております。計画書（案）及び答申書についての報告もあっております。

第2次男女共同参画基本計画の案の答申が2月15日に行っております。

続きまして政策経営課。

第6次新宮町総合計画について、アンケート調査及び行政区ヒアリングの内容について報告い

たします。

アンケート調査回答率は44.6パーセントとなっております。

行政区ヒアリングは24行政区で実施済みという報告がありました。

2、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、マイナンバーカードの交付状況2月28日現在は、申請が5,158件、交付済が4,822件、町民所有数は4,621件となっております。

3、西鉄貝塚線活性化勉強会について、第8回が平成31年2月20日に行われております。

議題としては、利用促進の取り組み状況が2018年度分、利用促進の取り組み案が2019年度分。

参加者は福岡県、福岡市、西鉄株式会社となっております。

2018年分の利用促進取り組み状況は、まず、にゃん電は今、現在運行されておりますが、2020年車検のときに、ラッピングが外されるとの報告を受けました。

ねこのしまへ行こうキャンペーンは、昨年と比べて減少しているため、新たな取り組みを考えているとのことでした。

レール&ハイクについては、434人の利用がっております。

電車学校については、西鉄とおもてなし協会と協力して、8月と12月に実施をされております。

啓発活動については、Active新宮などに掲載をされております。

その他、パーク&ライドは実施に至っておらず、引き続き実施に向けて検討・協議をしていくとの報告を受けております。

続いて、2019年の利用促進の取り組み案としては、相島へ向かう人が西鉄を利用しているしてもらえるような、ねこのしまへ行こうキャンペーンにかわる新たな施策の検討。

2つ目に西鉄利用の効果的な告知方法検討のためのアンケート実施を検討。

3番目に新宮オルレを活用する施策を検討。

4番目に新宮オルレイイベントに合わせたレール&ハイクの実施を検討。

5番目にその他、モビリティ・マネジメントの取り組みや利用促進強化月間の設定などについて意見交換を行っていくとの報告を受けております。

4、財務4表について。

新公会計財務4表の報告がっております。

委員外委員の方には、後ほど配付をさせていただきます。

続いて、地域協働課。

協働関係、新宮町「暮らしの便利帳」の制作について、制作業者サイネックス。

配布予定時期が10月の下旬ごろ全戸配布をするとのこと。

制作予定部数は1万4,000部制作されます。

2、安全・安心関係について。交通安全について、春の交通安全県民運動については、期間が5月11日から5月20日までの10日間となっております。

重点項目として4点、子供と高齢者の安全な通行確保と高齢運転者の交通事故防止、飲酒運転の撲滅、自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底があげられております。

2つ目に消防団幹部の異動について。現在は団長が常岡昌史氏、的野区です。

任期が平成29年4月1日から平成31年3月31日で任期満了となっております。

新しく吉本雄一氏、三代区が任期が平成31年4月1日から平成33年3月31日に団長となります。

続いて民間副団長、現在は吉本雄一氏、三代区で任期が平成29年4月1日から平成31年3月31日任期満了となります。

新しくは岩隈仁氏、原上区、任期が平成31年4月1日から平成33年3月31日となっております。

3番目、新宮町避難行動要支援者避難支援等制度実施要綱の制定について。

災害対策基本法及び新宮町地域防災計画に基づき、実施している制度を要綱化します。

平成31年2月19日に告示、平成31年4月1日から実施となっております。

内容については、災害時に援助を必要とする方を地域などで援助する仕組みづくりということになっております。

4番目、新宮町ハザードマップの更新について。

高潮浸水想定区域図の追加にあわせて、冊子様式を現在のA1サイズ1枚から、A1サイズの地図情報とA4サイズの災害情報に分けて作成をするとの報告を受けました。

町広報紙5月号にあわせて全戸配布を行う予定です。

配布後は、転入世帯へ窓口で配布をしていくとのこと。

3、その他、新宮町消防団就退団式について。

日時が平成31年3月31日10時から。場所は、役場3階大会議室。

新宮町消防団団員基礎教育について。

日時が平成31年4月14日9時半から。場所が福岡県消防学校。

平成31年度第1回行政区長会及び退任式について。

日時が平成31年5月17日10時から。場所は、役場3階大会議室。

平成30年度消防功労者消防長官賞表彰について。

永年勤続表彰、常岡昌史団長が受賞をされております。東京で受賞式が行われるとのことです。
続いて税務課。

平成31年度地方税制改正案について、地方法人課税における新たな偏差是正措置と車体課税の大幅な見直し、個人住民税、森林環境税・譲与税（仮称）の創設、主な税負担軽減措置等が行われます。

町に直接関係してくるところでは、個人住民税のふるさと納税の見直しになります。

返礼品の返礼割合を3割以下にすること。また返礼品を地場産品とすることなどがあります。
住民課。

休日開庁の実施について、春の引越しシーズンの転入・転出増に対応するため。

日時が平成31年3月31日10時から14時、平成31年4月7日10時から14時となっております。

後期高齢者医療について、平成31年度保険料の減免があります。

均等割額の軽減と被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の軽減があります。

3、国民健康保険について、地方税法改正に伴う改正があります。

課税限度額の引き上げがあり、基礎賦課額の限度額が58万円から61万円に引き上げるなどがあります。

2、特定健診の受診状況。

特定健診、集団健診1,018名、個別健診143名、合計1,161名。

特定保健指導（平成31年1月末勧奨済み分）、積極的指導が23名中15名、動機付けが96名中77名との報告がありました。

上下水道課。

下水道担当、平成31年度公共下水道事業については、別紙を添付しております。

記載のとおり9件の事業が予定をされております。

2、水道担当、平成31年度水道及び簡易水道事業については、これも別紙資料を添付させていただきます。

記載のとおり7件の事業を予定しております。

続いて、(2)相島簡易水道施設の状況について、これも別紙3を添付させていただきます。

左上が第2貯水池、現在取水不能となっているところになります。

右側下が平成30年度入札不調で次年度に繰り越されたものになります。

続いて、海水淡水化装置の設置状況及び第1貯水池の水位について。

相島小グラウンドに設置し、1月27日から海水淡水化装置運転が開始しております。

第1貯水池の水位は1月26日、これは設置前になります。設置前11パーセントだったのが、

3月13日現在は47パーセントと水位が上がっております。

(3)水道法の一部改正について。

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応するため、「関係義務化の明確化」「広域連携の推進」「適切な資産管理の推進」「官民連携の推進」「指定給水装置工事事業者制度の改善」を講ずるものであります。

改正の概要としては、関係義務化の明確化、広域連携の推進、適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者制度の改善です。

特に、官民連携の推進では地方公共団体が、水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受けて水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設置できる仕組みを導入するとのことです。

施行期日は2019年10月1日ですが、延長の可能性もあるとのことです。

続いて、都市整備課。

新宮西地区都市再生整備計画について、平成31年度から5年間で実施予定の都市再生整備計画事業概要。

平成31年度は、現在のところ3つあります。

湊井堰公園整備事業設計業務委託、2番目に新宮中央駅西口3号公園整備事業設計業務委託、3番目に町道駅西口3号線改良事業設計業務及び工事があります。

平成32年度以降の計画としては5件あり、緑ヶ浜地区道路整備事業、緑ヶ浜池公園整備事業、新宮中央駅駐輪場整備事業、人丸公園整備事業、自転車ネットワーク計画策定事業。

平成34年から平成35年度の実施予定は、事業効果調査事業があります。

詳細な資料が別途ありますので、必要でしたらお渡しできます。

繰越事業について、平成31年度の繰越事業、新宮ふれあいの丘公園整備事業、請負者ユキテク、工期が平成30年12月6日から平成31年5月31日を予定しております。

理由としては、新宮ふれあいの丘公園緑道整備工事において施工区域である緑道部分が隣接する新宮東中学校グラウンド整備などの工事用の車両の進入路となっていたため、他事業の完成後、平成31年3月末でなければ工事に着手できなかったために繰り越しになっております。

続きまして、3、緑ヶ浜地区のハンプ設置及び今後の対策について。

平成29年度から実施している緑ヶ浜地区のハンプ設置の概要。

平成29年度から3年間で3箇所を設置する予定で、現在2カ所設置済みになっております。

緑ヶ浜地区の行政懇談会で、ハンプは効果がないのではとの意見が出されております。

これ以上に段差をつけることは難しく、ソリットシート、路面に印刷して狭くするものや自発光鋲、道路に光が点滅するものですね。

標識や路面標示などを設置し、減速を促していくとのこと。

平成31年度のハンプ設置完了後に、国土交通省に依頼し、E T C 2. 0を活用し、ハンプ設置付近の車両速度を比較検証する予定とのこと。

以上報告終わります。総務建設常任委員会委員長、上畝地白馬。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。ありませんか。

牧野議員。

○議員（11番 牧野 真紀子君） 1点だけお伺いいたします。

政策経営課のところで、この第6次新宮町総合計画についてという中で、行政区ヒアリングと
いうのがあるんですけども、これはどのような方を対象にこの行政区で、それでどのような第
6次総合計画のどのような内容のヒアリングを行ったのかっていうことを聞いておればお聞かせ
ください。

○議長（北崎 和博君） 上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） はい、対象者とどのような内容については、委員会中質疑等
はありませんでした。

○議長（北崎 和博君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） はい、質問を終わります。お疲れ様でした。

次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○委員長（9番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。

まず、社会教育課。

公共施設に関する減免制度の見直し及び利用制限の進捗状況につきまして報告を受けておりま
すが、記載のとおり、それぞれの代表者と説明会を実施し、大まかな概要としましては記載のと
おり光熱費負担については理解を示していただいておりますが、使用料についてはなお抵抗感が
強いと、今後、執行部協議を経て5月ごろ再度説明会を予定しておるということで、目安とし
て32年度実施を目指すという報告を受けております。

それから、図書館の特別整理期間につきまして2月5日から10日、6日間実施されておしま
す。その中で不明図書は27冊。

以前に比べると、相当減数しているという報告を受けております。

それから新たに図書館システムを入れ替えるため3月19日から26日の8日間、臨時休館を
行うという予定で報告を受けております。

学校教育課。

新宮町教育行政の目標と主要施策の推進状況の点検及び評価について、これは概略説明を受け

ております。

2番、立花小学校ICT体験授業について、記載のとおり福岡工業大学と共同で実施されております。立花小学校6年生が対象となっております。

漁村留学につきましては、平成31年度も継続して行うということで留学生の児童・生徒さん、継続者が10名、新規で6名、合計16名だそうです。

平成31年度児童・生徒数及び学級数の見込みにつきましては、別途資料を添付しております。御参照ください。

教職員の勤務状況調査につきましては、タイムカード打刻をもとに調査しておりますが、整理分析に非常に手間がかかるということで今後、調査及び分析方法を検討しながら継続して行っていくということだそうです。

健康福祉課。

新宮町麻しん・風しん予防接種助成事業につきましては、資料を添付しておりますので制度概要をご参照ください。

相島診療所につきましては、先ほど報告がありましたが医師の異動が4月1日で行われるということで、もう1点ゴールデンウィーク中、今回はゴールデンウィークは長くありますので、5月2日の木曜日は特別診療日を設けるそうです。

平成30年度しんぐるっと報告会については、記載のとおり報告会が行われたということであります。

それから、新宮町地域福祉計画・自殺対策計画・高齢者保健福祉計画につきましては、現在パブリックコメントを実施中で、5月ごろ完成予定ということで完成後ダイジェスト版を全戸配布予定にしてあるそうです。

子育て支援課。

新宮町子ども発達支援センター事業のうち通所療育事業につきましては、利用者数は記載のとおりであります。

利用者のアンケートの結果、要望事項はあるものの、おおむね保護者の感触としては好感触を得ているという報告でございます。

それから特定教育・保育施設入所決定状況につきましては、別途資料を添付しておりますので御参照ください。

および、放課後児童クラブの入所決定状況につきましても同等でございます。

産業振興課。

渡船事業につきまして、運航実績の報告を受けております。昨年度と比較しまして約2万人の増となっております。

それからマリックス事業につきましては、渡船の臨時便運航に合わせて路線不定期運航を検討しておるということで、陸運局の認可後、運行したいという報告を受けております。

それから、マリックスの事故報告を受けております。これは物損事故です。

それから、離島の振興を促進するための新宮町における産業の振興に関する計画について、これは対象となる個人や事業所が税制上の特別措置を受けるために計画を策定し、支援するものがあります。

環境課につきましては、新宮町ごみ処理基本計画及び災害廃棄物処理計画について、記載のとおりパブリックコメントが実施され、特に意見はなかったということで3月中に完成を予定しておるそうです。

それから北筑昇華苑使用料の一部補助に関する規定、これは価格改定に伴い使用料が改定されますが、補助率は2分の1と変わっておりません。

以上、報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質問を終わります。お疲れ様でした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで、ちょっと御挨拶を申し上げたいというふうに思っております。

3月定例会最終日ですけれども、私どもの任期が4年間終わるということで、ちょっとお時間をいただきたいというふうに思っております。

議員の皆さん、そして執行部の皆さん、職員の皆さん、3月定例会そしてこの4年間、大変お疲れさまでございました。

振り返りますと、この4年間いろいろなことがありました。

そして、最後の1年半はこの10名の議員で議会運営を余儀なくされたところでございます。

議員の皆さん御承知のとおりでございますが、全国的にも、そして糟屋地区の中でも議会と執行部の悪しき対立とか議会内部でのごたごたとか、それで町政が停滞するとかいうことをよく耳にしているというふうに思っております。

私ども新宮町議会は議員の皆さん、そして執行部の皆さん、また職員の皆さんの良識の高さ、そして御協力のおかげで町政を停滞させずに本日を迎えることになりました。

この場をお借りいたしまして、議員の皆さん、そして執行部の皆さん、そして全職員の皆様方に御礼を申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございました。

最後になりますけども、皆さんにおかれましては、4月に改選を迎えます。

ぜひとも4月になれば皆さん、この場でお会いできますことを心より御祈念を申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

4年間本当にありがとうございました。

○議長（北崎 和博君） これをもちまして全日程を終了し、平成31年第1回新宮町議会定例会を閉会いたします。

長期間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年4月22日

議 長 北 崎 和 博

署名議員（3番議員） 安 武 寛 憲

署名議員（5番議員） 庵 原 伸 一